



大学病院は今

福井大学医学部附属病院長

上田 孝典



長かった猛暑の夏が終わり、ようやく本格的な秋となりましたが、皆様には如何お過ごしでしょうか。前号以来の本院の主な動きを御紹介させていただきます。

3月1日には従来の人工腎臓部より発展的に血液浄化療法部が設立され、診療がスタート致しました。開院以来、本院では院内の患者さん用、或いは緊急時の透析のみを行っておりましたが、新たに9床の透析用ベットを設け、慢性透析患者さんの受け入れも開始しました。大学病院近辺での透析施設の不足を少しでも補うことが出来ればと考えています。また、県より“エイズ治療の中核拠点病院”に指定されました。従来より、県内の新規患者の大部分は本院で診療しておりましたが、HIV感染者の増加傾向に対応するため今後は院内の診療の充実と共に県内での診療協力体制の整備に向け、県との連携を深めつつ力を入れて行きたいと考えています。6月には7対1看護が正式に認可されました。これにより、重症患者さんに対する一層の看護の充実が図れることとなり、また看護加算による安定した収入も期待できます。本院における7対1看護達成の鍵は、新人看護師の増加と共に離職率の減少です。働きやすい職場としての評価が高まったものと思います。これらの看護部の実績を受け、7月1日より橘幸子看護部長をアメニティー担当の副病院長に任命致しました。この面での活躍を期待しています。昨年きびしい医師不足を経験した麻酔科につい

ては、今年度は3名の入局者がありその体制は次第に充実し、現在では麻酔医の不在が原因によって緊急手術が出来ない等の事態はなくなりました。手術枠も6室体制より7室体制に拡大し、手術数も順調に増えています。

さて、福井大学では、児嶋眞平初代学長の任期満了による御退職に伴い学長選挙が行われ、医学部病理学出身の福田優学長による新体制が発足致しました。国立大学法人における経営面等での大学病院の重要性を認識頂き、医学部附属病院長は役職指定の副学長として、4月より役員会に陪席として参加し、意見を述べる事が出来ることとなりました。附属病院の現況につき法人本部との緊密な意見交換が可能となり、一層の理解を得られたものと考えています。新執行部の御配慮に深謝致します。

最近、来年度研修医の全国マッチングの結果が発表されました。今年は昨年比に比べ厳しい状況を覚悟していましたが、昨年の35名に対し更に2名の増加による37名の研修医を確保することが出来ました。しかも昨年に続き2年間大学で研修を希望する者が大多数を占め、本院での研修内容が評価されたものと考えられます。またこの2年間新研修システム以前と同レベルの研修医数が確保出来たことにより、新システム導入に伴う混乱からほぼ回復できたものと喜んでおります。今後は一層の卒後研修の充実により更なる研修医の獲得に努め、地域の医療への還元に努めたいと思っております。

地域がん診療連携拠点病院指定について

がん診療推進センター長 片山 寛次

わが国では、現在、日本人の死因の第一位（年間30万人）ががんです。2.4人にひとりが一生に一度がんに罹患し、今この瞬間にも160万人の方が治療を受けておられます。そこで、国家を上げてがんを克服しようと様々な施策が講じられています。

2004年、政府は「第三次対がん10カ年総合戦略」を施行。「がんに関する基礎研究やその研究成果を幅広く応用転化する研究等、がん研究を一層推進するとともに、新しいがんの予防対策を押し進め、より質の高いがん医療の「均てん化」等により全国どこでも最適ながん医療が受けられるようにすることで、がんの罹患率と死亡率の激減を目指す」とされています。政府は「1 がん研究の推進」「2 がん予防の推進」「3 がん医療の向上とそれを支える社会環境の整備」を柱に医療政策を進めています。

この「がん医療の向上とそれを支える社会環境の整備」の中で「がん医療の均てん化」のために「がん診療拠点病院の整備」「がん専門医の育成」が掲げられています。

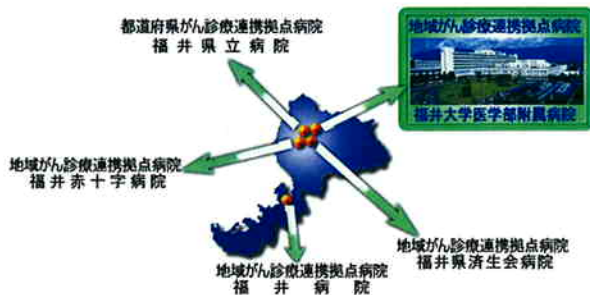
「質の高いがん医療の均てんに資するため、地域におけるがん診療連携を推進するための地域がん診療連携拠点病院を整備する。ここでは、(1) 継続的に全人的な質の高いがん医療を提供する体制を確保する。(2) 地域の医療機関と緊密な連携を図る。(3) 地域におけるがん診療に従事する医師等に対する研修の機会を提供する。(4) 必要ながん医療に関する情報提供を行う。以上により、二次医療圏を基本とする地域全体におけるがん医療水準の向上に資する。」とされています。

平成14年3月以来、福井県立病院、福井県済生会病院、福井日赤病院の3病院が指定され、平成19年1月31日に福井大学医学部附属病院と福井病院が新たに指定されました。

「地域がん診療連携拠点病院」の具体的な役割

- 地域の医療機関と連携を図り、専門的ながん医療の提供
- 全国共通がん登録を整備し、がん治療の成績向上に努める。
- がん診療に関する情報を公開し、地域がん診療に貢献
- がんの緩和医療(がんの痛みに対する専門的医療など)を提供
- 地域のがん診療に携わる医療従事者に必要な研修を行う。

本学はこの度「がん診療推進センター」を立ち上げました。この活動により、縦割りになりがちな大学のがん診療に関わる様々な問題を整理し、対応して参ります。現在、同センターの業務には以下のものがあります。緩和ケアチーム：大学病院横断的に主治医、精神科医、麻酔医、薬剤師、看護師等、多職種で緩和医療をチームで行っています。通院治療センター：通院での安全な化学療法を支えています。院内がん登録：当院は、地域がん診療連携拠点病院指定を受けたことにより、当院でがんの診断・治療を受けられる方々の様々なデータを記録させていただき、がん医療の向上に役立つ基礎資料を全国共通の様式で国のがん統計に提供させていただくこととなります。ご理解とご協力をお願いします。がん治療の標準化部門：安全で効果の確立された治療法を確立します。患者家族に対するがん相談窓口：患者さんやご家族に必要な情報を提供いたします。ネット検索環境も提供しています。専門医療スタッフの教育：大学の使命として、がん専門医等の育成を担います。従来、専門医育成を診療科毎に行って参りましたが、領域横断的ながん診療の専門医制度も始まり、臨床腫瘍専門医や指導医も育てて参ります。地域との連携：地域の医療機関、他の拠点病院、がんセンター等と綿密に



連絡を取り合って、最新の医療情報の提供に努めます。既にこれら各部門が各診療科の協

力のもと、活動を始めております。今後の成果をどうぞご期待ください。

よろず相談窓口(医療相談・がん相談・アスベスト外来相談等)の設置等

福井大学医学部附属病院では、平成19年4月から、今までの患者相談窓口を"よろず相談窓口"に変更し、医療相談、がん相談、アスベスト外来相談等を行うことといたしました。各専門医師、がん化学療法認定看護師、看護師長、看護学科教員、メディカルソーシャルワーカーが相談に応じています。

これに至る経緯として、本院は平成19年1月31日、地域がん診療連携拠点病院の指定を受けました。地域がん診療連携拠点病院の重要な使命の一つとして、「相談支援センター」を置き、本院及び地域の関連施設におけるがん診療に関する情報を公開

し、地域住民のがんに関する相談を受けることが義務づけられており、相談内容につき国立がんセンター、県がん診療連携拠点病院など上位の施設と情報交換することとされています。

このため、ネットや図書を駆使してがん診療に関する情報を提供するための「がん相談支援センター」を開設いたしました。同センターには、パソコン2台とプリンター1台を設置しており、患者さんやご家族ががん情報を検索できると共に、がんに関する書籍及び色々なパンフレット類を揃えてあります。

医療環境制御センター医療安全管理部 — 昨日、今日、そして明日 —

医療安全管理部副部長 井隼 彰 夫

平成11年1月11日に横浜市大病院で発生した手術患者の取り違い事故は、日本の医療を大きく揺さぶり、この日を境に国民の病院を見る眼が大きく変わりました。われわれ医療に携わる者にとっても真に晴天霹靂の大事件でした。その後も頻発する医療事故と、国を挙げて医療の安全性を確保しようとする潮流のなかで、この年は医療事故研究元年と言われています。

当院の医療安全管理部は他の大学病院と同様、国の医療安全対策の一環として平成14年に設置されました。医療安全管理の基盤となる医療安全管理マニュアルが作成され、専任ゼネラルリスクマネージャーの下、各部署のリスクマネージャーが集まって、医療にかかわる不都合な事例を報告したインシデントレポートを検討し、単なる個人の責任追求ではなく、その根底に潜んでいる組織の問題点を

メスを入れ、再発防止に日々努めてきました。現在の医療安全管理マニュアルは第3版で、日々進歩する安全対策に応える形で改訂され、その内容は豊富で、医療安全管理体制の解説は勿論のこと、想定されるエラー、チェック事項、対策などが事細かく盛り込まれています。厚いマニュアルなんか誰も読まないという陰口も耳にしますが、まさに山登りのためのガイドブックと位置づけており、新任者のみならず担当業務の度に一読すべきものと考えています。

一昨年夏からオカレンスレポートシステムを導入しました。オカレンスとはリストに示された事項に代表される病院内で発生したすべての報告すべき不都合な事象で、対象は患者だけでなく訪問者や医療従事者も含まれます。一方、診療の経過において患者に起こった事象はインシデントとして区別されます。

オカレンスリストによって報告すべき事象がわかりやすくなり、その後の報告数は毎月200件以上に増加しています。

昨年の5月から当院でも電子カルテが稼働しています。医療安全管理部の端末から電子カルテに24時間アクセス出来、医師の記録、バイタルサイン、看護記録、使用薬剤リスト、処置の実施記録などから患者の皆様の病状を比較的容易に把握できるようになりました。院内で安全で質の高い医療が実践されていることを真に確認する一手段として今後積極的に活用していきたいと考えています。

昨年の11月から、オカレンスレポートシステムも電子化され、各部署からの情報発信がさらに早くなりました。毎月200件以上のオカレンスが報告されるなかで、インシデントのワースト3は与薬、手術・治療、ルート管理ですが、高齢者に対するルート管理や転倒・転落の予防など、まだまだ解決すべき大きな課題が残されています。

当院の医療安全管理部は今、大きく成長しています。当初は国から与えられたシステムであり、職員の意識も未だ十分でなく、いわ

ば受け身の体制でした。今は、職員全員の医療安全に対する意識改革も進み、積極的に情報発信がなされています。現在の医療安全管理部の仕事は多岐にわたり、医療安全管理部会、医療安全管理委員会、リスクマネージャー会議などの開催は勿論ですが、各種安全に関する研修会の開催、院内安全パトロールの実施、部署間相互チェック、病院の通知票の実施などの医療安全推進活動を行っています。また、毎年11月の医療安全推進週間には、病院外来ホールにおいて、当院における医療安全対策のポスター展示や実演を行っています。

今後、治療技術の進歩に遅れる事なく、医療安全対策も進歩させる必要があります。誤りは人の常と言われますが、安全はまさに組織の知恵ではないでしょうか。

医療費削減の逆風の中、患者の皆様と医療者とのコラボ（共同行動）こそ、医療上の事故防止の大きな推進力になると考えております。さらなる医療安全の確立のため、皆様のご協力をお願い致します。



平成18年度 医療安全推進川柳 優秀賞（手術部）

「わかってる つもりの行動 事故招く」

看護職副病院長としての役割

副病院長・看護部長 橘 幸子



猛暑の頃も過ぎ、秋の虫が鳴きだしているこのごろですが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。日頃から看護部の運営にご協力いただき感謝申し上げます。

この度、上田病院長より、看護部門の運営のみならず、アメニティ担当として看護部を超えて力を発揮せよとの命を受け、7月1日より副病院長を拝命いたしました。アメニティということの守備範囲は広く、院内の様々なアメニティに目を向けていきたいと考えております。

看護職副病院長として、7：1看護体制の維持による病院経営への参画、さらに、看護部門の柔軟な運営とともに、患者様が納得して、安全で安心な医療を受けることができる環境づくりに尽力していきたいと考えています。そのためには、病院がうまく機能していくための調整役、相談役として職員を信頼し、病院職員が心地よく働けるようサポートする、地域の皆様、患者様のご意見を尊重し、福井大学医学部附属病院が目指す医療に貢献できる職場を形成し育むこと。これらのことが、アメニティ担当副病院長として求められる職務と考えています。今後とも、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

「お子様のお誕生おめでとうございます。」

新生児集中ケア認定看護師 病棟3階・未熟児室 出口 文代



私は、2007年8月に社団法人日本看護協会から新生児集中ケア認定看護師として認定されました。私が、新生児集中ケア認定看護師を目指したきっかけは、自身が実践している新生児看護は、新生児、ご両親に対してより良いケアにつながっているのだろうか、本当にこれでいいのだろうかという疑問を持ち、より高度な知識と技術を身につけ、看護の質を向上したいと思っていました。そのような時に、新生児集中ケア認定看護師教育課程の研修があるということを知りました。2006年9月より社団法人広島県看護協会において7ヶ月間、最新の幅広い知識・技術を学ぶ機会を得ることができました。研修では、知識・技術だけでなく、全国各地から集まった仲間と新生児、

ご両親に対する看護について毎日のようにディスカッションをしました。今ではこの仲間が、かけがえのない財産となり、今後の活動を実践する上での力になっています。新生児期は、新生児が母体内生活から母体外生活に劇的な変化をして適応する時期です。この急性期(生後1～2週間)を中心とし、包括的なケアに携わる看護師として活動を行っています。

私たちは、新生児が、出生直後に入院し集中ケアを受けている姿を見ると、「お子様のお誕生おめでとうございます。」という言葉が伝えられないものです。研修においてどんな出産であろうと、この世の中に生まれてきた小さな命を大切に思い、そして家族の始まりに寄り添わせて頂ける感謝の気持ちから、新生児に対して「生まれてきてくれてありがとう。おめでとう。」そしてご両親に対して「お子様のお誕生おめでとうございます。」と伝えることの大切さを学びました。この言葉はとても

簡単ですが、新生児室に入院する新生児やご両親は、中々言ってもらえない一言であり、言ってほしい、祝福してほしい一言なのです。この学びから私たちの病棟に入院される新生児、ご両親に対しては、医療スタッフが必ず祝福の言葉を掛けるようにしています。

新生児は、言葉で自分の欲求や痛み、苦しみを伝えることができません。そのため看護

師は、日々の臨床場面のなかで、常に新生児に関心を払い、新生児の変化を見逃さないこと、ご両親の援助のために感性を磨くことなど、日々の看護実践から知識・技術を積み重ねていく努力が必要です。そして新生児が家族の一員と認められるように新生児とご両親に寄り添った看護が行えるよう日々研鑽に努めたいと思います。

食べられる喜び

摂食・嚥下障害看護認定看護師 西病棟5階 酒井 則子



私は、2007年8月に社団法人日本看護協会から摂食・嚥下障害看護認定看護師として認定され、世間でも「食べること」「飲み込むこと」「味わうこと」という行為が注目され、テレビでも放映されるなど、非常に身近な問題になっていることを改めて実感しました。

私がこの道に進んだきっかけは、受け持ち患者さんが悪性腫瘍で化学療法・放射線療法を受け、手術を行った結果、嚥下障害をきたしましたが、残念ながら十分な嚥下障害に対するケアを行うことができなかつたという苦い経験があったからです。原因は、私自身に十分な知識が無かつたこと、患者自身が医療者で専門的知識を持った人であったため、関わりを躊躇してしまつたことです。そのことを悩んでいた時に「摂食・嚥下障害看護ケア」の認定コースが設立されたことを知り、私は今回の振り返りを行つてみたいと思い、受けてみる決意をしました。

半年の研修を終え、看護師ができるケアの多さを知つたとき、今も嚥下障害と向き合つて生活をしている患者さんに申し訳ない気持ちと、同時にこれから、多くの患者に積極的なケアを提供できる自信と喜びを感じました。

半面、研修の場では、私がいかに経験不足であるかを実感しました。この分野での主流

は神経内科・脳神経外科です。残念ながら私は、神経内科、脳外科の経験がなかつたのですが、今年3月、病棟配置で神経内科の病棟に異動となりました。本当に多くの患者が、障害から食べられない問題を日常的に抱えていることを見て、ケアの必要性を痛感しました。

今、私自身が出来ることを、振り返る機会を得ました。それは、身近にいる患者への確実なケア、私と共に、戸惑っているスタッフへの助言などを積極的に行つていくことが役割となると思います。更に、この分野での新しい情報には敏感になり病棟や他病棟にケアを広めていくこともできるのではないかと思います。

今、NST回診を通して病棟訪問を行つていますが、嚥下障害の患者が多く、ケアを必要としている現状が理解できました。これからは、STと連携を持ち、患者が生活に密着したケアを行つていけるように努力したいと思います。

初心である「一人でも多くの方が、あきらめず食べられる喜びを失わないように」という気持ちは、絶やさず、持ち続けたいと思っています。そのためには、口腔ケアを通して、口輪筋のマッサージを行つたりアイスマッサージで知覚刺激を訓練したり、舌の運動を行い廃用性の予防に努めたり、できる限りの援助を提供し、多くの看護師に賛同してもらえるようにしていきたいと思っています